

平成30年度 市立障害福祉施設の民間譲渡について

1 民間譲渡の概要

市立障害福祉施設は、指定管理者制度により運営されている。「北九州市行財政改革大綱」、「北九州市障害者支援計画」等を踏まえ、独立した運営が可能な施設については、条件が整い次第、社会福祉法人に施設の運営等を譲渡していくもの。

[民間譲渡の目的]

(1) 長期継続の運営体制の確保

指定管理期間の影響を受けることなく、長期的な運営計画を立てることができる（指定管理者制度では、指定管理期間終了に伴い運営者が変わる可能性がある）。

(2) 民間のノウハウの活用

民間のノウハウを活用することにより、多様化するニーズにより柔軟かつ迅速に対応していくことができる。

(3) 建替えに伴う国庫補助の活用

民立施設が建替えを行う場合には、一定の範囲内で、国庫補助等の財政的な支援を受けることが可能となることから、老朽化などの課題に対してより迅速な対応をとることができるようになる。

2 平成30年度の譲渡予定施設

- (1) 日明リサイクル工房
- (2) 若松工芸舎

3 譲渡予定時期

平成30年10月1日（月）

4 主な譲渡条件

(1) 施設の安定的な運営

現在の利用者を引き継ぎ、利用者やその家族に不安を与えないよう最善を尽くすこと。平成30年10月1日から10年以上、当該施設の運営を継続し、現在の障害福祉サービスの水準を維持すること。

(2) 建替え等の実施

譲渡を受けた後、然るべき時期に施設の建替えを行うこと。

5 譲渡先（予定）

社会福祉法人北九州市手をつなぐ育成会（現在の指定管理者）

[理由]

- ① 平成30年度譲渡予定施設の現指定管理者は、長年の運営を通じて築いた利用者等との信頼関係に基づき、施設を安定的に運営している。
- ② 現指定管理者は、施設ごとの建替え条件等を踏まえ、具体的かつ実現性の高い建替え計画等について検討しており、建替え等の実施が見込まれる。
- ③ 譲渡先を現指定管理者とすることについては、有識者等からなる民間譲渡検討会の了承を得ている。

6 スケジュール（予定）

- (1) 民間譲渡検討会（実施済み） 平成30年6月6日（水）
 - ・ 譲渡先を現指定管理者とすることについて
- (2) 提案書の提出 平成30年6月中旬
 - ・ 提案書の内容は譲渡後の施設の運営計画や建替え計画など
- (3) 民間譲渡検討会 平成30年6月21日（木）
 - ・ 譲渡先からの提案書について
- (4) 選定結果の通知 平成30年6月末
 - ・ 必要に応じて民間譲渡検討会での意見等を提示
- (5) 「北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例」の一部改正
 - ・ 平成30年9月定例議会に提出
- (6) 運営開始 平成30年10月1日（月）

〈参考〉 過去の民間譲渡状況

1 対象施設及び譲渡先

- ・ 平成25年度（公募あり・指定管理者に譲渡）
 - 「とばた工芸舎」「とばた通勤寮」「八千代工芸舎」
- ・ 平成26年度（非公募・指定管理者に譲渡）
 - 「春ヶ丘学園」「きく工芸舎」「きく通勤寮」「ひかり工芸舎」
- ・ 平成30年度（非公募・指定管理者に譲渡）
 - 「小池学園」

2 譲渡後の状況

いずれの施設も、譲渡前と同様に安定的な運営が行われており、各施設の建替えも完了している。

平成30年度 譲渡予定施設概要

施設名称	日明リサイクル工房	若松工芸舎
所在地	小倉北区西港町96-2	若松区二島5-18-101
開設年月	平成6年4月	昭和56年4月
提供サービス (定員)	就労継続支援事業A型 (30人)	生活介護事業 (20人) 就労継続支援事業B型 (35人)
現在の 指定管理者	社会福祉法人北九州市手をつなぐ育成会 (開設当初から運営)	
備考	将来的に移転建替えを予定しているため、物件の譲渡はせず、移転までの間は、現施設を必要に応じて貸し付ける予定。	

現在地

日明リサイクル工房（小倉北区西港町96-2）

(c)Esri Japan

北九州市 戸畑区

日明リサイクル工房



かんびん資源化センター

北九州市中央卸売市場

北九州市 小倉北区

小倉西港郵便局

西港町

九州西濃運輸（北九州支店）

グラウンド

日明臨海公園

若松工芸舎（若松区二島五丁目18-101）

(c)Esri Japan

若松工芸舎



二島公民館

イオン若松SC

北九州市 若松区

二島西公園

片山二丁目

二島四丁目

鴨生田二丁目

鴨生田二丁目

片山

二島五丁目

二島三丁目

鴨生田一丁目

鴨生田一丁目

鴨生田

二島郵便局

二島公民館前

二島六丁目

二島一丁目

北九州市 八幡西区

二島六丁目